

令和3年8月19日

発言者	発言要旨
梅津委員	田んぼダムに対する県の考えはどうか。
農村計画課長	<p>田んぼダムは、水田の排水溝を小さくする又は高さを上げる等により、集中的に雨が降った場合に雨水を一時的に水田に貯留し、急激に排水されることを抑えることによって、下流の農地、宅地の洪水被害を軽減する取組みである。県内での取組みについては、国の「多面的機能支払交付金」を活用して取り組んでおり、令和元年度の実施地区は6市町村、19組織であり、1,688haの取組面積となっている。また、3年度から当該交付金の交付対象となる水田の面積の2分の1以上で田んぼダムに取り組んだ場合、400円/10aの加算措置が創設された。田んぼダムの受益者は下流の住民であり、負担者は上流の農業者であるため、受益者と負担者が一致しないところが大きな問題と考えており、田んぼダムの趣旨、効果を十分に理解して取り組む必要があると感じている。現時点では、制度拡充された「多面的機能支払交付金」の加算措置を最大限に活用し、取組みを推進していきたい。</p>
梅津委員	凍霜害・雹害緊急対策パッケージの気象災害対策施設整備等緊急支援において、要望状況及び採択状況はどうか。
園芸農業推進課長	現在の要望件数は約50件であり、これから内容を審査し、採択を決定する。既決予算分の採択通知は9月中下旬頃を予定している。生産者からは事業を知らなかったという話を聞くため、予算の執行状況を見ながら追加募集を検討したい。
梅津委員	「山形米（マイ）ハート贈ろう運動」の取組状況はどうか。
県産米販売推進主幹	<p>205店舗の協力を得ながら7月22日から9月15日まで実施する。県の支援に追加して送料無料やはえぬきの特設・販売コーナーを設ける等独自の取組みを行う店舗もある。取組期間中は、県内の民放4局でつや姫レディー出演のテレビCMを放映する等周知に努めるほか、希望があった店舗に対してつや姫レディーを派遣して、店頭でのPRを行っている。</p> <p>はえぬきの販売も回復しており、3月末時点で対前年比88%から、6月末時点で対前年比98%となっている。今後さらにJAグループや関係団体とも連携し、様々なネットワークを活用しながら、はえぬきの応援の機運を盛り上げていきたい。</p>
石黒委員	新規就農者の定義、新規就農者数及び経営分野の状況はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	<p>新規就農者は大きく2つに分かれ、1つが自営農業、もう1つが雇用就農である。さらに、自営就農は親の後を継ぐ親元就農と新規参入に区分される。新規就農者数について令和2年度は353名であり、うち自営就農が192名、雇用就農が161名である。自営就農のうち、親元就農が139名、新規参入が53名となっている。経営分野について、2年度は最も多いのが野菜で28%、次に水稻で27%、次に果樹で22%となっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	離農者の状況はどうか。
農業経営・所得 向上推進課長	令和3年4月の農林業センサスによると、県全体で5年間で基幹的農業従事者は7,026名減少している。
石黒委員	農地や畜産飼養頭数は維持されているのか。離農者の農地等は誰が引き継いでいるのか。
農業経営・所得 向上推進課長	農林業センサスによると10ha以上の経営規模の農家の割合が平成27年は4.1%、令和2年は6.5%であり、県全体の農地を担っている割合は前者が約30%、後者が約40%となっており、規模拡大によって農地を維持している状況である。法人の数は過去5年間で約20%増えており、大きな経営体が着実に増え、農地の担い手になっている状況である。
石黒委員	県内の遊休農地の状況及び県全体の農地に対する割合はどうか。
農業経営・所得 向上推進課長	令和元年度の1年以上耕作されていない、かつ、今後とも耕作されないと見込まれる、1号遊休農地の面積が1,285haであり、利用の頻度が他の周辺の農地に比べて、あまり利用されていない2号遊休農地が24haとなっている。遊休農地の県全体の農地に対する割合は約1%である。
石黒委員	新規就農者への就農準備段階での支援内容及びフォローの状況はどうか。
農業経営・所得 向上推進課長	<p>就農準備段階では、国の「農業次世代人材投資資金準備型」があり、年間150万円が交付される。また、農林大学校又は農業支援センターで農業の基礎研修講座等も行っている。経営開始段階では、国の「農業次世代人材投資資金経営開始型」があり、就農して3年目まで年間150万円、4、5年目が年間120万円交付される。農業法人で雇用されて就農する場合は、新規就農者を雇用する農業法人を支援する国の「農の雇用事業」がある。</p> <p>県では令和3年度から、「元気な地域農業担い手育成支援事業」によるオーダーメイド型の事業を展開しており、新規就農者が必要とする農業機械や出荷調整する作業小屋等の導入支援など、ニーズにあった様々な支援を行っている。また、農業経営相談所で経営の相談又は農業技術普及課による新規就農者に対する営農指導を行い、新規就農者の定着、発展に向けた支援を幅広い角度から取り組んでいる。</p>
石黒委員	森林経営管理制度の取組状況はどうか。
森林経営・再造林 推進主幹	最上町では、森林経営管理制度に基づく森林整備に着手しており、山形市と西川町では、森林所有者と市町村と森林管理受委託契約締結まで進んでいる。その他6市町村では、モデル地区を設定し、その区域内で意向調査を行っている。それ以外の市町村では、意向調査前の準備段階として森林の状況確認や森林所有者の把握等の作業を進めており、着実に取組みが進んでいる。

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	凍霜害・雹害緊急対策パッケージの気象災害対策施設整備等緊急支援において、要望が50件とのことだが、今後追加要望があった場合はどうするのか。
園芸農業推進課長	予算の執行状況を見ながら追加募集を検討したい。具体的には、8月中旬から市町村に対して来年度に向けた園芸関係の事業要望調査を行っている。その際に、今年度前倒しで着工できる気象災害の整備について要望を上げてもらうこととしている。
島津委員	凍霜害・雹害緊急対策パッケージの気象災害対策施設整備等緊急支援を知らずに申請できなかった生産者もありうる。被災農家への支援は手厚くする必要があると考えるがどうか。
園芸農業推進課長	今年度前倒しで着工できる事業を確認し、検討していきたい。
島津委員	県内で豚熱に感染した野生イノシシが発見されたが、豚熱に係る野生イノシシの検査状況はどうか。
畜産振興課長	猟友会が捕獲した野生イノシシに係る検査に関する事業は、令和3年度から環境エネルギー部に移管している。実際の検査は、引き続き中央家畜保健衛生所で行っている。3年度は、野生イノシシの捕獲検査に関する事業について8月に猟友会に説明を行い、捕獲検査については9月から計画的に行っていく予定であると聞いている。
島津委員	9月から捕獲検査を実施するとのことだが、今年度は8月までは捕獲検査を行っていなかったのか。
畜産振興課長	今年度については、捕獲した野生イノシシの検査実績はない。
島津委員	捕獲又は死亡したイノシシの血液等の検査については農林水産部の所管なのか。
畜産振興課長	検査は中央家畜保健衛生所で行っているため農林水産部の所管であるが、猟友会が捕獲イノシシの検体を中央家畜保健衛生所に送る事業は、環境エネルギー部の所管である。
島津委員	有害鳥獣対策は農家が被害を受けるため、農林水産部でも取り組んでいくべきと考えるがどうか。
農林水産部長	鳥獣被害については、鳥獣の捕獲と被害の対応を一括して行うことが現場の状況にあった対応であるということで、昨年度環境エネルギー部に業務を移管した。ただし、検査ができるのは家畜保健衛生所の獣医師に限られることから、農林水産部でバックアップし、県全体で事業がうまく回る仕組みを作っていくとしたものである。 いずれにしても鳥獣の捕獲と被害対応を一括して行うのが望ましいという考え

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	<p>方で始めているので、これを検証しながら対応していく必要があると考えている。捕獲イノシシの検査事業については捕獲に適した時期もあるため、9月以降の実施となっているようである。なお、検査については順次対応を進めており、今年度に限らず、これまでの実績は7月27日現在、死亡イノシシ58例、捕獲イノシシ155例の検査を実施し、陽性4頭となっている。</p> <p>豚熱に対するワクチン接種について、市町村によって助成の対応が異なるようだが、どのように把握しているか。</p>
畜産振興課長	<p>令和2年度は酒田市、鶴岡市、庄内町、遊佐町の2市2町が45円/頭、庄内地区家畜畜産物衛生指導協会が5円/頭、合計50円/頭の支援をしている。3年度は、前者が30円/頭、後者が5円/頭、合計35円/頭の支援をしている。庄内地区以外では、南陽市が50円/頭、高島町が155円/頭の支援をしている。県畜産協会において、市町村の支援がないところの養豚農家に対して、3年度から5円/頭の支援を計画していると聞いている。</p>
島津委員	<p>市町村の支援は平等であることが最も望ましいと考えるがどうか。</p>
畜産振興課長	<p>ワクチンの負担に関しては、これまで負担が全くなかったところに310円/頭の負担増になっていることは認識している。県としては、初回接種は全額免除したが、適切な時期にワクチンを接種することを継続していくこと、農場に病気を持ち込まないように指導を徹底していくことに重点を置いて、農場での豚熱の発生がないように全力で取り組んでいく。畜産農家の負担軽減については、令和3年3月31日付けで国が特定家畜伝染病防疫指針を改め、県職員である家畜防疫員に限らず、知事が認定した民間の獣医師が豚熱ワクチンを接種できるようになっている。現在その認定要件の制定や新たな手数料の設定を進めており、これにより畜産農家の負担を軽減していきたい。</p>
伊藤委員	<p>ウッドショックの状況をどのように捉えているか。</p>
森林活用推進主幹	<p>アメリカ、中国において木材需要が増大し、外国産木材が日本に入りにくい状況で価格も上昇している。苦勞している方がいる一方で、国産木材に目を向けてもらう意味では好機と捉える見方もある。県としては、県産木材の利用拡大に向け、住宅や民間施設で県産木材を使用する場合の支援に取り組んでいるところである。今後の見通しについて、林野庁の見解では、アメリカの木材価格がここ2箇月ほど下がっているというデータはあるものの、木材不足がどのくらい続くかはなかなか見通せないということであり、県としては状況を注視していく必要があると考えている。</p>
伊藤委員	<p>高性能林業機械等のロボット化に対して県の支援はあるのか。</p>
森林活用推進主幹	<p>高性能林業機械の整備に対しては、国の支援があるため、具体的な内容を踏まえ、これを活用できないか考えていきたい。また、補助事業に限らず、中小企業に対する融資制度もあるため、産業労働部と情報共有しながら、支援について考えていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>カーボンニュートラルの実現に向けた取組みとして森林の果たす役割が強調されているが、森林環境譲与税もある中で、みどり環境税の利用のあり方をどう考えるか。</p>
森林経営・再造林推進主幹	<p>みどり環境税の使途については、現在、評価検証委員会の中で議論しているところである。最終的なとりまとめはこれからだが、今後も、荒廃森林の整備、伐採後の再造林に活用していきたいと考えている。</p>
参事(兼)森林ノミクス推進課長	<p>現在、みどり環境税で取り組んでいる間伐や再造林は、森林吸収源対策としても効果があり、カーボンニュートラルの観点からも十分役割を果たしていると考えている。森林環境譲与税の活用の動向を見ながら、よりカーボンニュートラルに貢献できるような使途のあり方について引き続き検討していく。</p>
矢吹副委員長	<p>農繁期の労働力確保に向けた取組みと課題はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>令和3年度から、大学生や女性等の潜在的な労働力を掘り起こしていくことを目的に、1日農業アルバイトの取組みを始めるとともに、副業として農業で働きたい人や、土、日曜日働きたい人を掘り起こすため、アプリを使った取組みを実施している。</p> <p>8月6日現在で農業側からの求人2,071人日に対し1,771人日で、成立率が86%と非常に高くなっている。最も多いのが会社員で30%、次にパート・アルバイトで12%、その次が大学生で10%となっている。業務内容としてはさくらんぼ関係が圧倒的に多いが、ミニトマト、ワイン用のぶどうの収穫等、幅広くなっている。当初は村山地域中心であったが、庄内・置賜地域でも活用が始まっており、今後農繁期の労働力確保の新しい取組みとして期待している。</p>
園芸農業推進課長	<p>さくらんぼ関係の労働力確保の取組みについて、令和3年度は、収穫から箱詰めまでの作業動画を作成し、初めてでもスムーズに作業に取り組むことができるよう支援している。県外大学生のアルバイトについては、昨年と今年はコロナの関係で実施できなかったが、一昨年に宮城県の大学生に働きかけた実績がある。現在、来年度以降の取組みについて整理している。</p>
矢吹副委員長	<p>新規就農者や農業研修生を受け入れる農家から、休憩させる場所や住む場所を提供できないとの話を聞くが、県の取組状況はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>受け入れる研修生等の休憩場所、着替え場所、シャワーを浴びる場所が欲しいというニーズは認識しており、令和3年度から、「元気な地域農業担い手育成支援事業」を展開している。その中で新規就農を目指す人を地域で受け入れようとする取組みに対しても支援できる仕組みにしている。新規就農者の受入体制を作るための事業として幅広く活用してもらうため、今後ともPRに努めていきたい。</p>